

涙道内視鏡検査の同意書

1. 涙道内視鏡検査は、涙点から細い内視鏡を挿入して涙道の中を調べる検査です。
2. 検査によって涙道の状態が詳しくわかり、治療方法が決まります。
3. 方法の概要は、以下のとおりです。
 - ① 麻酔（点眼か、注射）
 - ② 涙点の拡張
 - ③ お水を流しながら内視鏡を挿入
 - ④ 閉塞がある場合は、膜を穿破して閉塞組織の奥まで調べる
4. 検査中、お水が口の中に少ししみだしてきます。ゆっくり飲み込んで下さい。
5. 検査後に日常生活制限はありません。
6. 検査で以下の合併症の可能性があります。
7. 閉塞膜を穿破するとき、内視鏡の先端が涙道粘膜の裏側や涙道の外側に出ることがあります（仮道形成）。自然に治りますので心配ありません。
8. 麻酔注射のあと、物が二重に見えて車の運転できなくなります。その日のうちに回復しますので心配ありません。
9. 麻酔注射のあと、100人に1人くらい出血で眼瞼が腫れ、2週間くらい出血斑が残る場合があります。自然に治りますので心配ありません。
10. 検査データは、個人が特定されないようにして学会発表や論文出版に用いることがあります。申し出のない限り同意されたものとみなします。

以上の説明内容で検査の実施に同意される場合は署名をお願いいたします。

20 年 月 日

患者様御氏名 _____ 印

御家族御氏名 _____ 印

説明日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

説明者氏名 _____

平成 26 年 3 月 22 日改訂